



今年の確定申告は自宅から！

問い合わせ 市民税課 (☎85 - 6094)

確定申告相談の各会場は大変混み合います。新型コロナウイルス感染症対策のため、できるだけ申告会場への来場は控え、パソコンやスマートフォンを使って自宅での確定申告書の作成に協力してください。

パソコン・スマホで申告書を自宅で作成



インターネットにアクセス

国税庁

検索

確定申告書等作成コーナー

方法
1

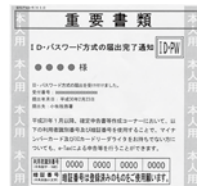


マイナンバーカード

を使って作成する

※ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要

方法
2



ID・パスワード

を使って作成する

※税務署で発行（申告者本人が、本人確認書類を持参する）

方法
3

マイナンバーカードも
ID・パスワードも
無い人は…

方法はいろいろ

困ったときは…

【作成コーナーの使い方】 0570 - 01 - 5901 (e-Tax・作成コーナーヘルプデスク)

【確定申告の内容に関すること】 72 - 2111 (自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択)



e-Tax

で送信する
※インターネットを使用



印刷

して税務署へ郵送または直接持参する
提出先 〒485 - 8651
小牧市中央1 - 424 小牧税務署 (切手貼付)

※2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで市役所2階市民税課窓口に税務署行きのポストを設置します。利用する人は、封筒に入れて投函してください。(切手不要)

提出方法

【参照】市ホームページ内「サイト内検索」

確定申告書等作成コーナー入力手順

検索

必要な用紙は電話で
取り寄せできます。

小牧税務署 ☎72 - 2111

→自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択

プリンターが自宅にないときは…

コンビニなどのプリントサービス(有料)で印刷できます。

※申告データ(PDF)をスマートフォン、メディアに保存

→マルチコピー機にデータ転送し印刷



手書きで作成する人は、次の各施設で申告用紙を1月29日(金)から配布します。
※各施設とも配布部数に限りあり

配布施設 市民税課、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター、味美ふれあいセンター、坂下出張所
※各公民館及び西部ふれあいセンター、南部ふれあいセンターは、**確定申告書 A (注)** 及び**医療費控除の明細書のみ**配布します。

(注) 確定申告書 A は、申告する所得が給与所得や公的年金等・その他雑所得、総合課税の配当所得、一時所得のみの人が使用可能な用紙です。その他の所得(営業、不動産、農業、株式等の分離課税の所得等)がある人は、確定申告書 A では申告できません。



確定申告が必要かどうか確認しましょう

事業所得や譲渡所得がある人以外にも、次に該当する人は確定申告が必要な場合があります。

給与所得者・2か所以上からの給与があり、主な給与以外の給与収入が20万円を超える人

・給与収入の他に20万円超の所得がある人

年金受給者・公的年金等の他に20万円超の所得がある人

・公的年金等の収入金額が400万円超の人

※令和2年分から適用される税制改正については、国税庁ホームページで確認してください。

確定申告相談会場

場所 **小牧市公民館** (小牧市小牧)

期間 2月16日(火)～3月15日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

ただし2月21日(日)・28日(日)は開設

※2月8日(月)～10日(水)、12日(金)、15日(月)は、年金受給者を主な対象として、申告相談を受け付けます。

受付時間 午前9時～午後5時

※会場への入場には、入場整理券が必要です。

詳しくは、小牧税務署に問い合わせてください。

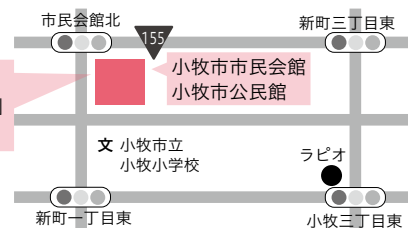
問い合わせ 小牧税務署 (☎72-2111)

※申告義務のない人が行う還付申告や消費税の申告相談は、3月16日(火)～30日(火)〈平日のみ〉は、小牧労働センター(小牧市上末)で受け付けます。

※2月8日(月)～3月30日(火)は、小牧税務署内での申告相談は行いません。

周辺案内図

カーナビは「小牧市市民会館」で検索



※人数・申告内容に制限がありますが、次の会場でも一部申告相談を行います。

場所 グリーンパレス春日井

期間 2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前9時から ※350人に達するか午後3時で受け付け終了となります

「受付合計人数」と待ち人数は、インターネットで確認



分離課税所得(土地・建物・株式・先物等)及び贈与税の申告相談は当会場ではできません。



税務署の受付印の押印はできません。必要な人は返信用封筒(宛名、切手あり)を同封し、郵送で小牧税務署へ

新型コロナウイルス感染症対策のため、次のことに協力してください。

▶ 会場で検温を実施し、37.5度以上の人や検温に協力いただけない人は、入場を断らせていただきます。 ※発熱などの症状のある人や体調のすぐれない人は、後日来場してください。

▶ 来場時はマスクの着用と、手指の消毒に協力してください。

▶ 来場はできるだけ一人、または少人数にしてください。

グリーンパレス春日井会場

受付発券後は、自宅や自家用車で待機に協力してください(スマートフォンで呼出状況が確認できます)。なお、密集を避けるため、会場のパソコン台数を減らしていますので、相談受付人数を制限します。

市民税・県民税の申告

※確定申告義務がない人も、扶養、生命保険料等控除の追加などがある場合は、市民税・県民税の申告は必要です。

申告相談 2月1日(月)～3月15日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

日時 午前9時～11時30分、午後1時～4時

※密集を避けるため窓口では申告書を作成しません。

申告資料を預かり、後日申告書の控えを自宅に郵送します。

受付場所 市民税課

提出方法 直接持参するか郵送で、〒486-8686 春日井市市民税課へ

新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出に協力してください。



市ホームページから市民税・県民税申告書が作成できます

市ホームページ内「サイト内検索」市民税・県民税申告書作成コーナー



※ふるさと納税の上限額の計算にも使用できますので活用してください。